



令和7年3月28日

鶴ヶ島市教育委員会 様

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会

会 長 五 傳 木 隆 幸

再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について（答申）

令和7年1月20日付け、鶴教学第4241号で諮問を受けた「再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について」、別紙のとおり答申します。

再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について

答 申 書

令和 7 年 3 月

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会

目 次

1	学区審議会での論点整理	1
2	鶴ヶ島中学校と西中学校の生徒数の推移	3
3	鶴ヶ島中学校と西中学校の学校再編	5
4	新しい鶴ヶ島中学校に通学する生徒の通学方法	6
5	通学距離	6
6	通学区域の変更と安心・安全	7
7	おわりに	8

◆資料編

- ・ 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会委員名簿
- ・ 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会開催状況
- ・ 諮問書

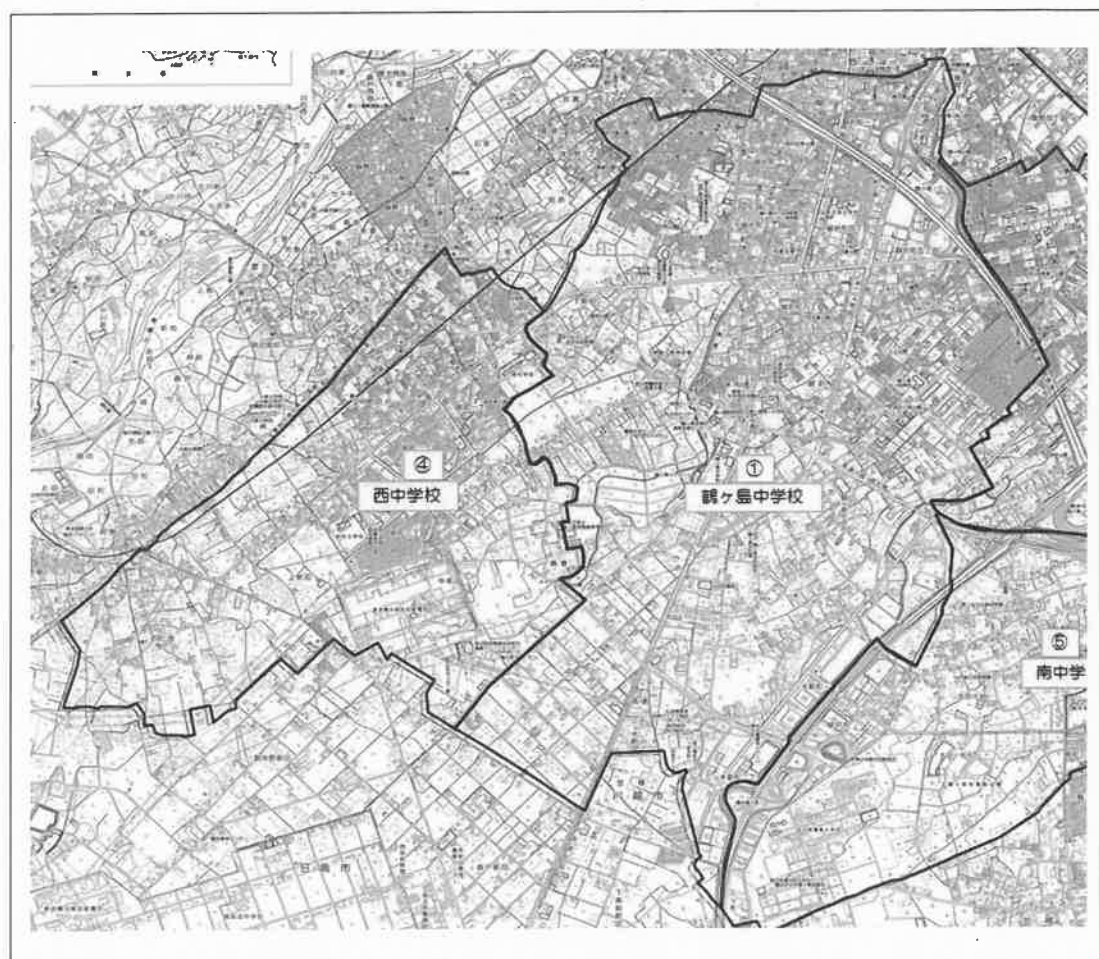
1 学区審議会での論点整理

令和6年度鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会（以下「本審議会」という。）は、令和7年1月20日に、鶴ヶ島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）より、鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条に基づき、諮問を受けた。

諮問事項は、「再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について」である。

諮問理由の概略は、令和9年4月に予定されている鶴ヶ島中学校と西中学校の再編に伴って両校の学区を一つにするに当たり、懸念される事項や検討すべき事項についての意見を求められたものである。

鶴ヶ島中学校と西中学校の通学区域



鶴ヶ島中学校と西中学校は、令和9年4月に新たに「鶴ヶ島中学校」として、現在の鶴ヶ島中学校の校舎を利用して再編される。

教育委員会では、再編の検討を進めるに当たって、学校関係者、地域の方及び保護者からなる「(新) 鶴ヶ島中学校開校準備委員会」(以下「開校準備委員会」という。)を組織し、必要に応じて下部組織である検討専門部会を、公募等により部会員を募集してそれぞれ組織し、課題等の検討を進めている。

このような状況の中で、本審議会での論点は、

- ・両校の通学区域が一つになるに当たって、懸念される事項は何か
- ・懸念される事項について、どのように検討を進めるか

ということである。

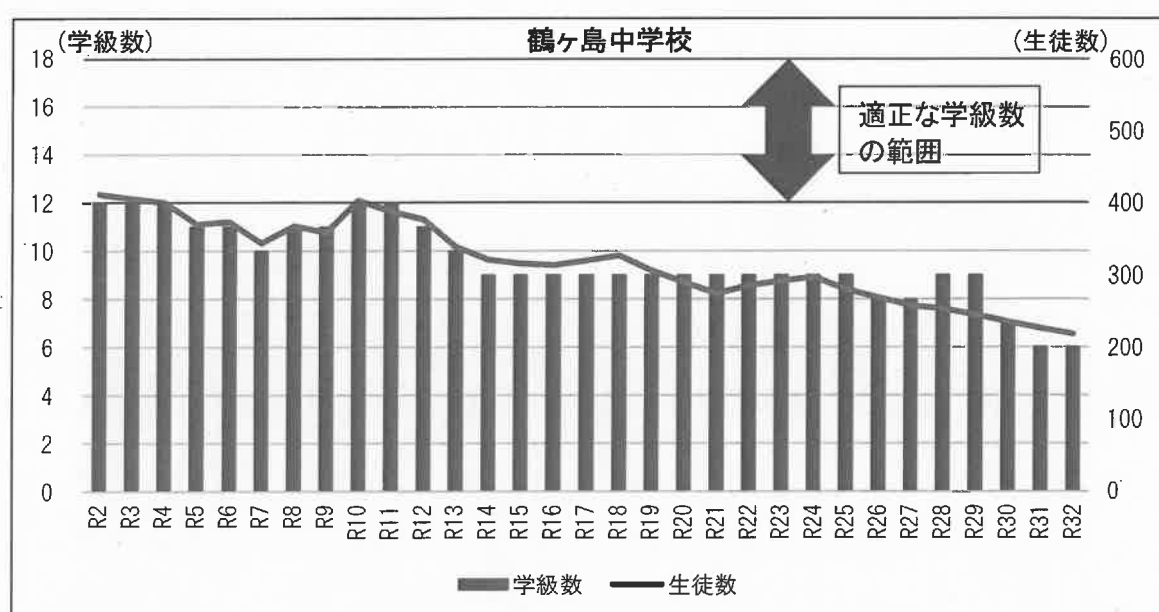
なお、本審議会は、両校通学区域の自治会長、学校運営協議会、PTA、通学体制等検討専門部会に所属する者、西中学校及び鶴ヶ島第一小学校の校長、計10人が委員に委嘱された。学校・地域・保護者の代表としての立場で議論した。

2 鶴ヶ島中学校と西中学校の生徒数の推移

(1) 鶴ヶ島中学校

令和4年2月に教育委員会が策定した「鶴ヶ島市立小・中学校の再編、再配置計画（以下「学校再編計画」という。）」での推計では、今後生徒数の減少により、令和12年度以降から適正規模を下回っていくと見込んでいる。

●令和3年度生徒数、学級数推計



【学校再編計画策定時の推計】

●令和6年度の鶴ヶ島中学校の生徒数（令和3年度における推計値との差）

- ・生徒数 371人（11人増）
- ・学級数 11学級（増減なし）※

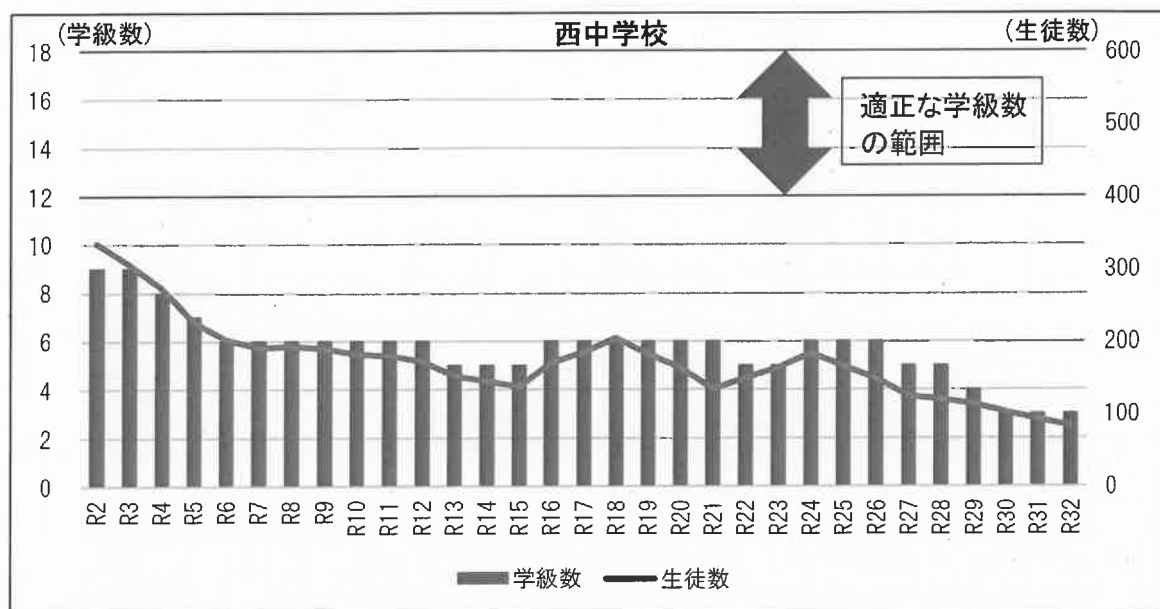
令和6年度現在では、国や教育委員会が定める適正規模（12学級から18学級）の範囲をやや下回っている。

※ 生徒数、学級数は通常学級のもの（令和6年5月1日時点）。

(2) 西中学校

学校再編計画の推計では、既に適正な学級数を下回っており、今後さらに生徒数及び学級数は減少すると見込んでいる。

● 令和3年度生徒数、学級数推計



【学校再編計画策定時の推計】

● 令和6年度の西中学校の生徒数（令和3年度における推計値との差）

- ・ 生徒数 204人（8人増）
- ・ 学級数 6学級（増減なし）※

令和6年度現在では、適正規模の範囲を、既に大きく下回っている。

※ 生徒数、学級数は通常学級のもの（令和6年5月1日時点）。

3 鶴ヶ島中学校と西中学校の学校再編

学校再編計画では、市内を西部地区、東部地区及び南部地区の三つの地区に分けて学校再編について検討した。西部地区の中学校として鶴ヶ島中学校と西中学校の再編について両校を比較し、鶴ヶ島中学校は今後見込まれる生徒数が多いこと、また、普通教室数が多いこと、近年、屋上防水等を実施しており校舎の状態が良いこと、想定通学区域の中心部にあり立地が良いことから、鶴ヶ島中学校と西中学校は閉校し、鶴ヶ島中学校の校舎を利用して令和9年4月に新たに鶴ヶ島中学校を開校することに決定した。

これを受けて、教育委員会では、現在両校の再編について検討を進めている。

令和9年4月からの新しい鶴ヶ島中学校には、原則、鶴ヶ島第一小学校、長久保小学校の卒業生に加えて、新町小学校の卒業生が通学する。

教育委員会では、令和9年度の生徒数を鶴ヶ島第一小学校卒業生209人、長久保小学校卒業生171人、新町小学校の卒業生220人の合計600人（通常級生徒数：575人、特別支援級生徒数：25人）と推計（令和6年6月現在）している。

●再編後の見込生徒数（令和6年度推計）

(新) 鶴ヶ島中	令和9年度		
	学年	通常級生徒数	通常学級数
	1	198	6
	2	204	6
	3	173	5
	合計	575	17

※中学1年・2年：35人学級、中学3年：40人学級で計算

4 新しい鶴ヶ島中学校に通学する生徒の通学方法

開校準備委員会では、生徒の自宅から鶴ヶ島中学校までの距離で分けて集計した数を基に自転車通学の最大許可可能数について検討し、新しく設置する駐輪場の台数を480台と決定した。これは、通学距離が1km以上の生徒458人※に自転車通学を許可できるものである（下図：出身小学校別・通学距離別児童数）。新しい鶴ヶ島学校で自転車通学の基準を作成する際の指標となるよう学校側に示した。

※ほぼ長久保小学校区及び新町小学校区全域が含まれる

●出身小学校別・通学距離別児童数

令和9年度（新）鶴ヶ島中学校の自転車通学許可に関する基礎資料 R6.6更新 単位：人

学校名	学年	1km未満	1～1.2km	1.2～1.5km	1.5～2km	2km以上	学年合計	学校合計
鶴ヶ島第一小	4年	46	12	13	4	0	75	209
	5年	52	12	9	3	0	76	
	6年	42	11	5	0	0	58	
新町小	4年	0	3	26	35	6	70	220
	5年	1	3	18	44	10	76	
	6年	0	3	27	36	8	74	
長久保小	4年	1	12	16	25	2	56	171
	5年	0	11	26	27	1	65	
	6年	0	15	17	18	0	50	
合計		142	82	157	192	27	600	600
1.5km未満・以上		381			219			600
1.2km未満・以上		224		376				600
1km未満・以上		142	458					600

5 通学距離

文部科学省では、学校の適正配置における通学距離の一定の基準として、「小学校：4km以内、中学校：6km以内」、また、これに加えて通学時間について「一時間以内を目安として、市町村が判断」と提示している。

令和9年4月の再編により、新町小学校区の生徒の通学距離が延びることになるが、最も遠くなる大字町屋地区でもこの基準の範囲を超えない。

6 通学区域の変更と安心・安全

令和9年4月に現在の鶴ヶ島中学校の通学区域と西中学校の通学区域を合わせて一つにすることについては、本審議会では異論はない。しかし、特に新町小学校区から通う生徒については、通学距離が延びることが確実となる。この再編を機に、生徒が安心して安全に通学できるよう、自転車通学の許可などの通学方法の再検討、通学に使用する自転車の安全点検の実施、安全に留意した新しい通学路の設定、中学校はもちろん、小学校からの交通安全教育の充実について十分に検討する必要があると考える。

以上のことから、本審議会では、次のように答申する。

- ① 令和9年4月に現在の鶴ヶ島中学校の通学区域と西中学校の通学区域を合わせて一つにする。
- ② 生徒が安心して安全に通学できるよう、自転車通学などの通学方法の再検討、通学に使用する自転車の安全点検の実施、安全に留意した新しい通学路の設定、中学校はもちろん、小学校からの交通安全教育の充実について十分に検討する。

7 おわりに

本審議会は、教育委員会からの諮問を受け、3回の会議の開催により「現在の鶴ヶ島中学校の通学区域と西中学校の通学区域を合わせて一つにする」ことを決定し、その際に懸念される事項や検討すべき事項を提示した。

再編に際して一番影響を受けるであろうこどもたちの不安を軽減させるため、これまで実施してきた小学校と中学校の連携を継続するとともに、再編を前に鶴ヶ島中学校と西中学校の学校行事や部活動等における生徒同士の事前交流を増やし、関係する鶴ヶ島第一小学校、長久保小学校及び新町小学校の児童同士の事前交流を積極的に実施するなど、新しい鶴ヶ島中学校に生徒が楽しく通学できるよう、開校準備委員会などで進めている検討や学校現場での取組も併せて進めていただきたい。

鶴ヶ島市にとって初めての学校再編となる鶴ヶ島中学校と西中学校の学校再編が円滑に進み、こどもたちにとってより良い学校環境が整備されることを願う。

教育委員会がこの答申を尊重するとともに、関係する学校、地域住民、児童・生徒や保護者の理解を得ながら、できるだけ速やかに本答申を具現化されたい。

資料編

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会委員名簿

役職	氏 名	備 考
副会長	有田 綾子	鶴ヶ島中学校学校運営協議会
会長	五傳木 隆幸	(新)鶴ヶ島中学校開校準備委員会 通学体制等検討専門部会副部会長
委員	佐藤 克則	新町小学校PTA
委員	高沢 絢子	(新)鶴ヶ島中学校開校準備委員会 通学体制等検討専門部会部会長
委員	細田 勝実	町屋自治会自治会長
委員	増田 雅弘	鶴ヶ島中学校PTA
副会長	真武 公司	西中学校長
委員	吉澤 充	鶴ヶ島第一小学校長
委員	吉原 明美	脚折北部自治会自治会長
委員	涌井 智昭	西中学校学校運営協議会

五十音順

任期は、令和7年1月6日から令和8年1月5日まで

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会 開催状況

会議	開催日時	審議内容
第1回審議会	1月20日(月) 15:30～16:20	・委嘱状の交付、会長及び副会長の選出 ・諮問書の交付 ・諮問内容の協議 ・今後の進め方について
第2回審議会	2月19日(水) 16:00～16:50	・答申の方向性や答申(素案)の修正点について
第3回審議会	3月21日(金) 15:30～16:00	・答申(案)について



鶴教学第4241号

令和7年1月20日

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会会長 様

鶴ヶ島市教育委員会

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会に対する諮問について

鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会条例第1条に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について

2 諮問事項の説明

別紙のとおり

3 答申期限

令和7年3月31日まで

1 諮問事項

再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について

2 理 由

令和9年4月に鶴ヶ島中学校と西中学校を再編し新たに鶴ヶ島中学校を開校することが、令和6年3月に市議会において可決された（鶴ヶ島市立学校設置条例の一部改正）ことにより、再編後の鶴ヶ島中学校の学区編成について意見を求めるため。

3 答申期限 令和7年3月31日